

(様式1)

令和3年 月 日

## 提案書

※枠は必要に応じて拡張してください。枚数制限等はありません。

※本様式とは別にイメージ図等の添付も歓迎です。

※「2 提案内容」に記載の項目について、意見・アイデアをご記入ください。

なお、すべての項目にご記入いただかなくても結構です。

※実施要領「7 連絡先」に記載の電子メールアドレス宛てに送付してください。

メールの件名は【郡山カルチャーパーク・アイデア公募提案書提出】としてください。

### 1 法人概要

法人名		
法人所在地		
連絡担当者	氏名	
	所属部署	
	電話番号	
	メールアドレス	

### 2 提案内容

#### (1) カルチャーパークのポテンシャルについて

①現状のカルチャーパークの魅力・課題点

②再整備に当たっての各施設のポテンシャル（市場性、ターゲット等）

(2) 各施設の活用イメージについて

①各施設の活用方向性

②新しく導入すべき機能・規模

③ゾーニングイメージ

④ソフト事業の実施等の活性化方策

⑤活用に向けた課題

(3) 事業スキーム等について

①事業範囲（施設ごと、あるいは整備・維持管理等の業務ごと）	

②事業期間	
※下記から1つ選択してください。	
ア	5年以下
イ	5年～10年以下
ウ	10年～15年以下
エ	15年～20年以下
オ	20年～30年以下
カ	30年以上
(選択の理由をご記入ください)	

③望ましい事業手法	
※下記から1つ選択してください。	
ア	従来通りの手法（市が設計、施工を発注、維持管理・運営は指定管理）
イ	P F I（B T O、B O T）
ウ	D B O
エ	P－P F I（公募設置管理制度）
オ	設置管理許可
カ	その他（上記の手法の組みあわせ等）
(選択の理由をご記入ください)	

(ご参考) 各事業手法の概要

事業手法	概要
PFI (BTO、BOT)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共施設等の設計・建設、一定期間の維持管理・運営等を民間の資金、ノウハウを活用して、一括発注する手法。資金調達は民間事業者が行い、市が割賦により支払う。</li><li>・ BTO=Build-Transfer-Operate。民間事業者が公共施設等を整備し、竣工後に市に所有権を移転。その後、民間事業者が維持管理・運営を行う方式。</li><li>・ BOT=Build-Operate-Transfer。民間事業者が公共施設等を整備し、維持管理・運営した後、市の所有権を移転する方式。</li></ul>
DBO	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 民間事業者が公共施設等を設計・建設し、一定期間の維持管理・運営を行う方式。必要な費用は市が調達する。</li></ul>
P-PFI (公募設置管理制度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 飲食店、売店等の収益施設等の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う民間事業者等を、公募により選定する制度。</li><li>・ 設置管理許可期間の特例 (上限 20 年) や建蔽率の特例などが受けられる。</li></ul>
設置管理許可	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公園管理者 (市) が許可を与えることにより、都市公園に公園施設を設置又は管理することができる制度。許可期間の上限は 10 年。</li></ul>

④その他 (リスク分担等)

--

(4) その他

①上記以外の本計画に対する意見・アイデアについて

②カルチャーパークの再整備事業に参画する場合の要望、留意点等